



令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(1) 魅力的な都市空間の形成	建設部長 松田 昇
目指す姿	市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	子育て世帯を中心に居住誘導区域への定住促進を図ったことで包摂的かつ持続可能な都市化の促進を図ったことや、亀山駅周辺の再開発組合と連携・支援することで再開発ビル等の完成・引き渡しができ、駅前の賑わい創出のための施策推進を図ることができた。今後はエリアプラン策定や地籍調査事業の促進により総合的な災害リスク管理の策定を行うために効果的な官民、市民社会のパートナーシップを構築する必要がある。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	都市づくり戦略推進事業	6,805	土地利用状況等に対応した用途地域の指定や都市計画道路の見直しを実施した。また、エリアプラン策定に向けた資料作成や地域住民との協議を進めた。
		1,815	
②	亀山駅周辺整備事業	1,874,008	市街地再開発事業への支援を行うことで、再開発ビル等の工事完成・引渡しを行うことができ、図書館では開館46日間で来館者5万人を達成した。また、西駐輪場について供用開始することができた。
		1,813,939	
②	住宅取得支援事業	3,790	17戸のまちなかへの居住誘導及び定住促進に繋がった。また、そのうち10戸の子育て世帯の誘導に貢献することができた。
		3,790	
②	地籍調査事業	21,524	木崎町南地区及び東台北山地区は一筆地調査、北町①地区は測量成果の閲覧を実施した。これらにより今後の土地の有効利用の推進、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化等に資することができた。
		21,365	
③	景観づくり推進事業	0	景観重点地区の指定に向けた資料の作成や3回の地域懇談会を開催し、地域住民の意見を聴取することができた。また、景観重要公共施設指定予定の道路管理者と協議を実施し情報を共有できた。
		0	
③	公園施設長寿命化事業	8,404	西野公園遊具について、インクルーシブ要素を取り入れた遊具更新を行ったことで、障がいの有無に関わらず一緒に遊べる場を提供できた。
		8,404	
③	公園整備事業	3,100	工事発注のための設計業務委託を完了させたことで、令和5年度内において工事完成の目途を立てることが出来た。
		2,156	

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値	実績値				目標値	
			R4	R5	R6	R7		
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1			4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0			2
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 0.90			—  令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 ▲ 0.99			
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 0.90			
		満足度 ▲ 1.03			
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度 0.93			
		満足度 ▲ 0.36			
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 0.99			
		満足度 0.19			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	都市計画道路木崎新所線や亀山スマートIC周辺地区の用途地域指定を行うなど、適正な都市形成を推進した。今後も都市マスタープランに則した土地利用を推進する。
② 活力ある市街地の形成	亀山駅周辺の市街地再開発事業が完成するとともに、住宅取得支援や地籍調査を推進する等、市街地の活性化を図った。今後も市街地への都市機能誘導等を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	西野公園の複合遊具更新による公園機能の充実や景観計画改訂に向けた地域懇談会を行った。今後も亀山公園などの複合遊具の更新や景観計画の改訂を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進については都市計画道路の見直しにおいて、都市計画決定後から長期間にわたり整備が行われず計画決定時と比べて人口や交通量などの見直しやまちづくりの方針が変わることから木崎新所線の一部区間廃止を行った。また、亀山PASスマートIC周辺地区の用途地域を新たに指定したことで新たな企業誘致に伴う整備促進に寄与することができた。しかし都市計画道路の一部区間廃止をしたことで関支所西側の生活道路確保について検討が必要となる。次に、活力ある市街地の形成については、平成18年より約16年にわたり実施してきた亀山駅周辺2ブロック地区の整備が完成。図書館や駐車場、駐輪場の整備を行い、図書館には開館46日間で来館者5万人を達成するなど、活力ある市街地の形成を図ることができた。しかし地籍調査においてその進捗は全国と比べると大きく下回っており、このままでは、地籍調査の効果が期待できないことから、今後は人員の確保と新たな手法の活用も検討しながら、引き続き進捗率向上に努めていく。安らぎのある都市の形成については、西野公園の複合遊具更新において亀山市初となるインクルーシブ要素を取り入れた遊具更新を行うことで誰もが楽しく使える公園整備を行うことができた。今回の遊具更新を期に今後更新計画のある亀山公園等に繋げていくことが重要である。また、景観計画の改訂に向けては地域の意見を取り入れるための懇談会を開催し今後の改訂に向けた取り組みに着手したところであるが、計画と現状の相違もわかってきたことから、今後は改訂に向けさらなる地域意見の取り込みが必要となる。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

計画的な土地利用の推進においては、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域は居住誘導区域からの原則除外を徹底すると共に、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては、立地適正化計画に防災指針を定め防災・減災対策に取り組む。活力ある市街地の形成においては、引き続きまちなかへの居住誘導を促進するため各制度の周知を図る。なお、地籍調査においては全国の進捗から大きく遅れており現状ではその効果を見出すことができないことから進捗率向上のための措置を講じる必要がある。安らぎのある都市の形成については、景観計画の改訂に向け地域意見をきめ細かに把握する等地域に寄り添った計画策定を図る。また公園複合遊具の更新では利用者意見を反映したものとすよう利用者アンケートに取り組む。